～手続きの流れ～

申　請　者	盛岡市環境企画課

※　対象システムの工事請負契約（建売の場合は売買契約）を交わし、システムの設置工事に着手していない（建売の場合は引き渡し前）人

申請書類の提出（締切：令和８（2026）年１月30日（金））
（※システム設置工事着工日の３週間前まで）

必ず提出

① 盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金申請書類等確認書（様式第18号）
② 盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書（様式第１号）
③ 事業計画（実績）書（様式第２号）
④ システム設置工事に係る工事請負契約書の写し
⑤ 事業計画（実績）書記載内容の根拠となる書類の写し
⑥ 太陽光発電システム構成機器の形状、規格、構造等が分かるカタログ等の写し
⑦ システム設置場所のカラー写真（１か月以内に撮影したもの）
⑧ システム設置場所までの行き方がわかる地図
⑨ 住宅の所有者を確認できる書類（既築住宅にシステムを設置する場合）

HEMSを設置する場合のみ提出

※　上記の太陽光発電システムと連携し、同時に設置するものであること
⑩ 機器の形状が分かり、かつ以下の機能を有していることが分かるカタログ等の写し
ア　住宅内の電力の消費量に関する情報を計測・蓄積し、表示できること
イ　通信規格がECHONET　Liteであること
ウ　住宅内の電力の使用の調整及び制御ができること

申請書ダウンロードページ及び盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金申請書類確認書（左記1）で詳細を確認した上で書類を揃えること。

申請書類の受理・審査

審査

※審査期間：約３週間

※ 審査の過程で、システム設置工事に未着工であることを確認するための現地確認を行います。この際に、既にシステムを設置済又は設置工事に着手していることが確認された場合、補助金は交付できませんのでご注意ください。

補助金交付決定

・ 補助金交付決定通知書
・ 完了報告書類様式等　　の送付

「補助金交付決定通知書」の受領

■申請内容に変更が生じた場合■
- **システム設置場所の変更**
- **設置機器の型式の変更**
- **システムの購入及び設置に係る費用の増額・減額**
- **補助金額の変更（太陽電池モジュールの出力合計や枚数の変更等）**

事業変更承認申請書又は事業中止（廃止）承認申請書の提出

書類審査

変更

中止（廃止）

変更承認通知書の送付

中止（廃止）承認通知書の送付

変更承認通知書の受領

工事開始

工事完了（引き渡し）、電力受給開始

※ 注意！！ 2025年度中にFIT（再生可能エネルギーの固定買取制度）認定されている必要があります。

事業完了報告書類の提出（締切：令和８（2026）年３月31日（火））

必ず提出

① 盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業完了報告書類等確認書（様式第19号）
② 盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業完了報告書（様式第13号）
③ 事業計画（実績）書（様式第２号）
④ システムの設置費用に係る領収書の写し
⑤ 電力受給契約確認書などの、発電した余剰電力が電力会社に受給されていることの確認書類
⑥ 出力対比表などの、太陽電池モジュールの最大出力の値を証する書面
⑦ システム設置後の以下のカラー写真（ア～エ全て）
ア　システム設置後の住宅全体の写真
イ　太陽電池モジュールの設置枚数が確認できる写真
（写真により枚数が容易に確認できない場合は、太陽電池モジュールの配置図を併せて添付）
ウ　パワーコンディショナーの写真
エ　パワーコンディショナーの型式名等が記載された本体貼付シール部分の写真
⑧ 住宅の所有者を確認できる書類（新築住宅又は建売住宅にシステムを設置した場合）

HEMSを設置した場合のみ提出

⑨ 対象機器の設置が確認できるカラー写真
⑩ 対象機器が使用され、住宅の電力使用量等が表示されているカラー写真
⑪ 対象機器が使用され、太陽光発電システムの稼働状況が表示されているカラー写真
⑫ 対象機器が確認できる機器保証書の写し

完了報告書ダウンロードページ、盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業完了報告書類等確認書（左記1）及び、交付決定通知書と併せて送付する通知文書で詳細を確認した上で書類を揃えること。

報告書類の受理・審査

審査

※　締切までに報告書類の提出がない場合、補助金を支払うことができません。
なお、報告書類提出日時点で、申請者の住民票はシステム設置住宅住所になければならないのでご注意ください。

補助金額確定

・ 補助金額確定通知書　の送付

「補助金額確定通知書」受領

※ 注意！！「補助金額確定通知書」の受領から起算して「14日以内」又は「3月31日」の「いずれか早い日」が請求期限です。完了報告が年度末になる方は特にご注意ください。

補助金交付請求書（様式第15号）の提出
（最終締切：令和８（2026）年３月31日（火）※）

請求書の受領

補助金の交付

補助金受領